

セルフメディケーション税制による医療費控除の特例とは、健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費(※)を、所得金額から控除できる制度です。

《提出書類》 セルフメディケーション税制の明細書

必ず「セルフメディケーション税制の明細書」をご提出ください。

●特定一般用医薬品等購入費の領収書

●適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類で、以下の記載があるもの

- ①氏名 ②取組を行った年 ③事業を行った保険者、事業者若しくは市区町村の名称又は取組に係る診察を行った医療機関の名称や医師の氏名

※ この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません

氏名

※取組に要した費用は、控除対象となりません。

(1) 取組内容	☐ 健康診査 ☐ 予防接種 ☐ 定期健康診断 ☐ 特定健康診査 ☐ がん検診 ☐ ()
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)	

「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医療品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		円	円
合	計	円	円

令和____年度 セルフメディケーション税制の明細書(つづき)

※ この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません

住所

氏名

2. 特定一般用医薬品等購入費の明細(つづき)

[illegible]